

府中市告示第100号

地方自治法第243条の2第1項及び府中市会計事務規則第34条の規定に基づき、公金の収納に関する事務を適切かつ確実に遂行することができる者として指定した者に、当該事務を委託したので、地方自治法第243条の2第2項及び府中市会計事務規則第35条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年6月6日

府中市長 高野 律 雄

- 1 指定公金事務取扱者の名称
セブンイレブン西国分寺駅南口店 代表 植田 真由美
- 2 指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地
東京都国分寺市泉町3-35-1
- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金の収納に関する事務に係る歳入等
粗大ごみ処理手数料収納事務に伴う収入
- 4 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日
令和7年5月30日
- 5 地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日
令和7年6月1日
- 6 受託期間
令和7年6月1日から令和8年3月31日まで